

平成 23 年 7 月 吉日

お客様各位

大阪市による立入監査報告のお知らせ

謹啓 猛暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は J R 大阪キッズルームを御利用いただき御厚情のほど、心より御礼申し上げます。

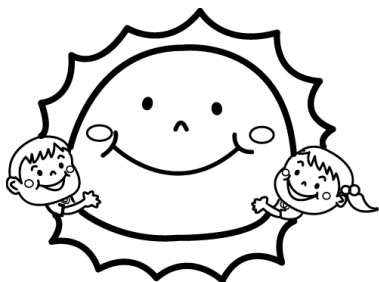
さて、このたび J R 大阪キッズルームでは、児童福祉法に基づく大阪市の立入監査が 5 月 27 日に行われました。立入監査に基づく審査の結果、J R 大阪キッズルームは、認可外保育施設指導監督基準を満たし、適正な運営が行われている事が認められましたのでご報告させていただきます。また、これに伴い、平成 23 年 8 月 1 日以降のご利用に関する料金は、非課税扱いとなりますので、あわせてお知らせさせていただきます。

私どもといたしましても、さらなる質の向上に努めてまいりますので、引き続き、J R 大阪キッズルームを宜しくお願い申し上げます。

謹 白

◆◆◆ 立入監査とは ◆◆◆

立入監査とは、児童福祉法に基づき年 1 回以上行われる行政の立入監査です。認可外保育施設であっても、行政が定めた認可外保育施設指導監督基準に基づき適正な運営が求められております。具体的な監査項目としては、保育士の配置状況、保育施設の整備状況、非常災害措置対策、建物の安全対策、給食等の衛生管理、お子様の健康管理及び発育確認、お客様との契約方法など保育に係る全ての項目を詳細に調査されます。基準を満たした保育施設に対しては、適合証が交付されお客様がお支払いされる保育料等が非課税扱いとなります。



株式会社ジェイアール西日本交通サービス
J R 大阪キッズルーム